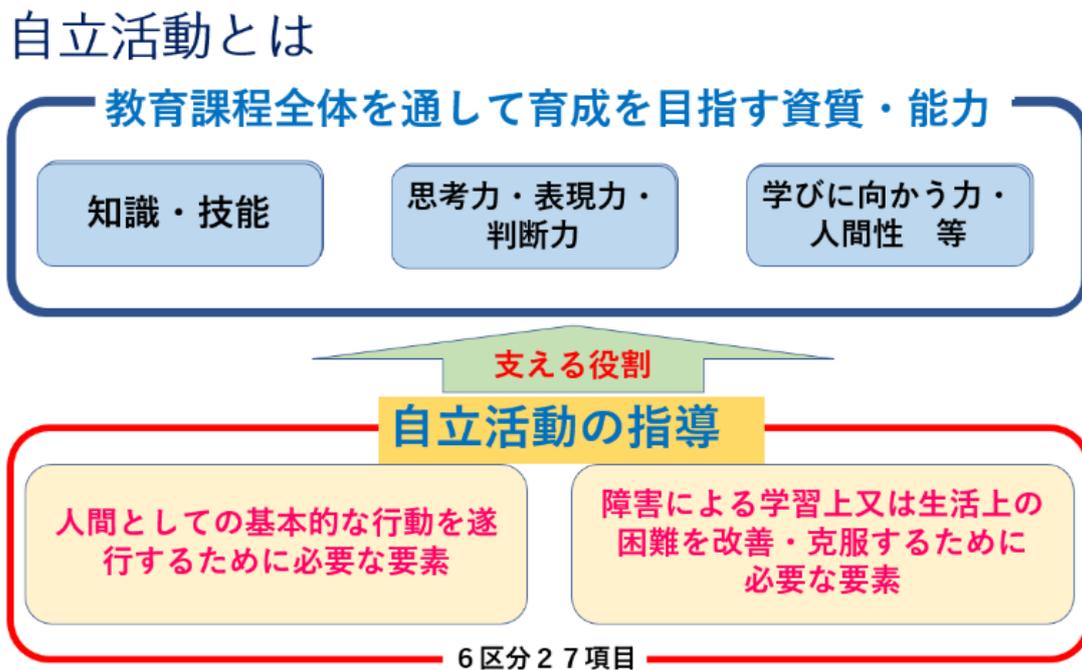


自立活動とは・・・？(参考までに)

・自立活動の内容(6区分 27 項目)

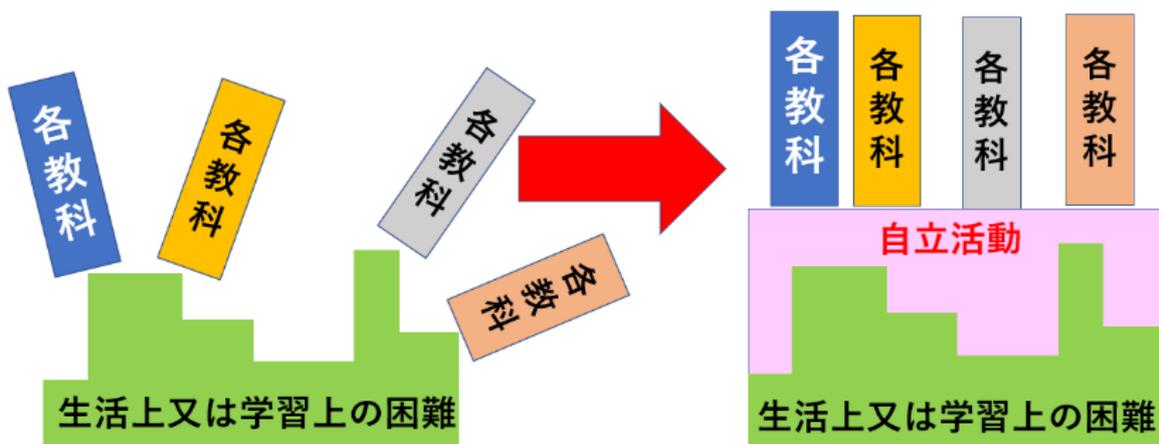
障がいのある幼児児童生徒の場合は、その障がいによって、日常生活や学習場面において様々なつまずきや困難が生じることから、心身の発達の段階等を考慮して教育するだけでは十分とは言えません。個々の障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導が必要となります。このため、各教科等に加えて、特に自立活動の領域を設定し、それらを指導することによって、人間として調和のとれた育成を目指します。

以上のことを図にしてみると以下のようになります。



もう少しかみ砕いて言うと、日常生活や学習場面において、子どもたちが困っていることを改善・克服していくという視点です。自立=なんでも自分ですするという、一般的なイメージとは少し違います。以下の図のようなイメージでしょうか・・・困っていることを改善・克服し、日々の学習に向かえるよう自身の心も身体も整えていくのが自立活動と捉えています。

(具体的な内容は次のページを参照)



・具体的な内容(6区分 27 項目)

1 健康の保持

- (1)生活のリズムや生活習慣の形成に関する事。
- (2)病気の状態の理解と生活管理に関する事。
- (3)身体各部の状態の理解と養護に関する事。
- (4)障害の特性の理解と生活環境の調整に関する事。
- (5)健康状態の維持・改善に関する事。

2 心理的な安定

- (1)情緒の安定に関する事。
- (2)状況の理解と変化への対応に関する事。
- (3)障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事。

3 人間関係の形成

- (1)他者とのかかわりの基礎に関する事。
- (2)他者の意図や感情の理解に関する事。
- (3)自己の理解と行動の調整に関する事。
- (4)集団への参加の基礎に関する事。

4 環境の把握

- (1)保有する感覚の活用に関する事。
- (2)感覚や認知の特性についての理解と対応に関する事。
- (3)感覚の補助及び代行手段の活用に関する事。
- (4)感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関する事。
- (5)認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事。

5 身体の動き

- (1)姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事。
- (2)姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事。
- (3)日常生活に必要な基本動作に関する事。
- (4)身体の移動能力に関する事。
- (5)作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事。

生徒の実態把握を行い、各項目のどこに課題があるのかを分析し、指導すべき課題を整理していきます。

6 コミュニケーション

- (1)コミュニケーションの基礎的能力に関する事。
- (2)言語の受容と表出に関する事。
- (3)言語の形成と活用に関する事。
- (4)コミュニケーション手段の選択と活用に関する事。
- (5)状況に応じたコミュニケーションに関する事。

これらの項目を参考にK・Y生の課題も考え、自立活動の指導内容を考えていきます。

★自立活動の教育課程上の位置づけ

【特別支援学級】

～小・中学校学習指導要領～
特別の教育課程を編成する場合、障害による学習上又は生活上の困難を克服し、自立を図るため、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領の自立活動を取り入れること。

【通常学級】

特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、個々の障害の状況等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行う。